Ⅵ. 人材育成事業

林野庁では、一昨年の１２月に策定された森林・林業再生プランを着実に実行していくため、森林・林業に関する専門的な知見を有する技術者を計画的に育成することとしています。その一環として平成２３年度から全国７ブロックで国有林のフィールドや技術力を活用し研修を始めました。四国森林管理局では、森林技術センターを研修拠点として位置づけ、管内国有林のフィールドを活用しながら「准フォレスター研修」「林道専用道技術者研修」を実施しています。

- 准フォレスター

  「フォレスター」は、市町村森林整備計画の策定支援を通じて、地域の森林（もり）づくりの全体像を描くとともに、市町村が行う行政事務の実行支援を通じて、森林所有者等に対する指導等を行う人材です。

  「森林・林業再生プラン」推進に当たっての具体的な対策に関する最終とりまとめ「森林・林業再生に向けた改革の姿」では、森林計画制度の見直しに伴い、実際に現場で森林経営の指導・実行を担う市町村を技術面から支援する必要があることを指摘した上で、森林計画の作成や路網作設等の事業実行に直接携わるなどの実務経験を有し、長期的視点に立った森林（もり）づくりを計画・指導できる技術者を「フォレスター」として育成することが提言されました。

  フォレスターの育成には一定の期間を要するため、平成 25（2013）年度からの資格認定を目指し、それまでの間は、「准フォレスター研修」を受けた者が市町村森林整備計画への支援業務を行うこととしています。

- 林業専用道技術者

  木材輸送や森林施業の効率化を図るためには路網整備が欠かせません。森林・林業再生プランにおける今後の路網区分のひとつである林道専用道は、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業をはじめとする森林施業の用に供する道であり、普通自動車（10ﾄﾝ積程度のトラック）や大型ホイールタイプフォワーダの輸送能力に応じた規格・構造を有するものをいいます。

  林業専用道技術者はその作設に当たって、地形・地質の面から十分な検討を行い、規格・構造は簡素化を基本にできるだけ地形に沿って作設するための設計・技術を行う人材です。

H23 年度准フォレスター研修実施概要

① 研修Ⅰ：１回目　８月１～５日　　２回目　８月 22～26 日
- 研修内容：森林・林業再生プランの概要、市町村森林整備計画の概要、森林施業の集約化、ゾーニングと森林施業の考え方、路網と作業システム及びこれらに関する演習など
- 研修会場・フィールド：高知県森連会館、いの町（旧本川村）の国有林

② 研修Ⅱ：１回目　９月５～９日　　２回目　10 月 17～21 日
- 森林整備企画演習、市町村森林整備計画によるワークショップ、労働安全、木材流通・販売、森林経営計画についての講義及び作成演習など
- 研修会場・フィールド：高知県森連会館、本山町の国有林

③ 研修参加者
- 研修１回目：四国４県の県職員 15 名

● 研修２回目：四国４県の県職員 10 名及び国有林の職員７名

④ 講師等：林野庁職員、森林管理局職員、大学教員、団体職員等

写真　グループ演習

写真　現地検討会

H23 年度林業専用道技術者研修実施概要

① １回目　８月 31 日～９月２日　県及び市町村職員等 25 名 国有林職員 ９名

② ２回目　９月 12 日～９月 14 日　建設コンサル等の技術者 19 名

③ ３回目　10 月３日～10 月５日　県及び市町村職員等 23 名 国有林職員 ８名

④ 研修内容

● 林業専用道作設指針についての講義、林業専用道作設技術に関するグループ討議及び現地検討、意見交換等

⑤ 研修フィールド：四万十町内の国有林の林道（坂島林道 61 支線）

⑥ 講師：林野庁職員、森林管理局職員

写真　現地検討会

写真　開講式